

山県市立中学校
中学生の皆さん
保護者の皆様

山県市教育委員会
山県市中学校長会
NPO 法人 Team-yamagata Sports Club

令和8年度からの中学校部活動の地域クラブ活動への移行について

生徒数の減少が続く中、部員数が不足し、学校単位での存続が厳しい状況があり、さらに、市外の中学校と合同で活動している部もあります。こうした中、山県市では、中学校部活動を「学校単位から地域単位へ」の方針の下、「学校の枠を超えて参加できる「山県市部活動」を推進し、令和7年度末ですべての部活動が「山県市部活動」に移行完了します。

また、「休日の学校部活動」を地域で支える「地域クラブ活動」を同時に展開しています。運営団体として、NPO 法人 Team-yamagata Sports Club(以下、「TSC」という。)に委託し、学校と地域が連携協力して充実した活動になるように進めています。

そこで、市教育委員会と市中学校長会、TSC で協議を行い、下記のように令和8年度からの方針や取組につきまして、生徒の皆さんや保護者の皆様にお知らせすることになりました。ご不明な点やご心配な点がございましたら、各学校顧問を通じて、お問い合わせください。

記

1 地域クラブ活動展開の方針

- ・休日に活動を行う運動部及び文化部は、学校と TSC との条件が整い次第、順次、地域クラブ活動に移行する。
- ・地域クラブ活動に移行する部は、事前に保護者会の方の了承を得る。但し、個人で参加する場合は、別とする。
- ・学校は、生徒にとって充実した活動になるように TSC コーチと顧問との連携協力を円滑に行う。
- ・地域クラブ活動の運営は、参加者の受益者負担を基本とするが、必要に応じて市行政は支援を行う。
- ・TSC への委託内容は、「休日部活動、可能な種目は平日部活動及び大会等の引率指導」とする。

2 地域クラブ活動への参加について

- ・TSC は、居住地を問わず、誰でも入会できるため、種目によっては市外の生徒とも一緒に活動することがある。
- ・希望者は、TSC に入会するための必要な手続きや会費を納めて活動に参加する。
- ・大会等に TSC チームとして参加する種目の生徒は、TSC に入会する必要がある。
- ・TSC 入会にかかる費用については、要保護・準要保護家庭の生徒は、会費を免除する。
- ・TSC 活動に参加するに当たってのルールやマナーは、必ず守る。

3 活動場所の確保と有効活用について

- ・活動場所は、中学校校舎及び体育施設(グラウンド、体育館)及び社会体育施設、社会教育施設とする。
- ・文化系部活動の活動場所は、高富中学校の校舎を使用する。但し、休日に地域クラブ活動として使用するために、市教育委員会は必要な措置を講じることとする。(カギの管理、生徒の入退室方法、活動場所の範囲など)
- ・市内の中学校施設は、地域クラブ活動に優先的に使用できるようにする。